

# 手術の施設基準に係る院内掲示

手術件数について（令和 7 年1月～12月）

1 区分1に分類される手術	件
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

2 区分2に分類される手術	件
ア 靭帯断裂形成手術等	0
イ 水頭症手術等	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等等	0

3 区分3に分類される手術	件
ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘出(亜全摘)術(両葉)	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

4 区分4に分類される手術	件
胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術	0

5 その他の区分に分類される手術	件
ア 人工関節置換術	12
イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ ペースメーカー移植術及び交換術	0
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術	0
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0